

# 平成30年度事業実績報告及び 令和元年度事業重点実施項目

---





令和元年度



# 奈良支部の重点項目

1. コミュニケーション（意思疎通）  
Communication
2. コラボレーション（協力連携）  
Collaboration
3. コントリビューション（寄与貢献）  
Contribution

3つの「C」により、保険者機能を発揮し、  
加入者に質の高いサービスを届けよう！

# 企画総務部

---

# 令和元年度奈良支部の事業運営について(企画総務部)

## 奈良支部企画総務部における目標

テーマ:「意思疎通の強化によるチーム力の向上」

- ① 「全国レベルによる奈良支部の弱み」の把握と機動力の発揮
- ② より一層の「アウトソース化」による業務の推進
- ③ 「戦略的シナリオの共有」と「エビデンス」に基づく発信力・行動力の強化

## 企画総務部 事業重点項目

1. ビッグデータを活用した健康・医療データの効果的な活用
2. 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の実施  
上位目標: 虚血性心疾患による入院外受診率10%減らす
  - ①「生活習慣病予防健診」目標受診率の実現
  - ②「事業者健診データ」目標取得率の実現
  - ③「被扶養者特定健診」目標受診率の実現
  - ④「特定保健指導」目標実施率の実現
  - ⑤「重症化予防対策」の実施
  - ⑥「健康経営実施事業所」の拡大
  - ⑦自治体・関係団体との協定締結・連携の促進
3. パイロット事業の提案と分析・調査研究の実施
4. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者・事業主等への理解促進
5. ジェネリック医薬品の使用促進と医薬品適正使用対策の実施
6. エビデンス(医療データ・アンケート調査)による  
地域医療提供体制への働きかけと加入者への発信
7. 組織運営体制の強化



# 企画総務グループ

---

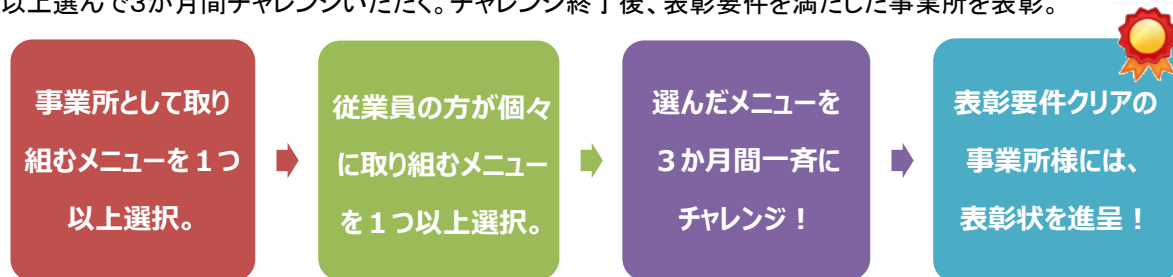
# 1. 健康経営の普及促進について

## ■「職場まるごと健康チャレンジ」の実施

奈良支部データヘルス計画におけるコラボヘルス事業の取り組みとして、事業主・従業員が職場における健康づくりに興味・関心を持ち自ら取り組む環境づくりをサポートすることを目的として実施。また、経済産業省の顕彰制度「健康経営優良法人認定制度」への申請事業所数の拡大を図る。

### ○事業の内容

奈良支部が提供する簡単な健康づくりメニューの中から、職場で取り組む「健康づくりメニュー」と、従業員個人で取り組む「健康づくりメニュー」を自由に一つ以上選んで3か月間チャレンジいただく。チャレンジ終了後、表彰要件を満たした事業所を表彰。



<健康づくりメニュー(職場編)2018版>



#### 健康づくりメニューの例

- ・ストレッチタイムを作る
- ・エレベーターを使用せず、階段を使用するよう促す
- ・喫煙対策として敷地内禁煙とする

など

健康経営優良法人認定申請を目指す「エキスパートコース」も設定

<健康づくりメニュー(個人編)2018版>



#### 健康づくりメニューの例

- ・カロリー表示を見て買う
- ・野菜を先に食べる
- ・いつもより10分(1000歩)多く歩く
- ・飲み会ではタバコを吸わない

など



## 平成30年度の取り組み

平成30年6月から8月までの3か月間を実施期間として、第3回目となる「職場まるごと健康チャレンジ」を実施。第2回目(平成29年度)と比べ、**参加事業所数および参加者数が大幅に増加した。**

### ○「職場まるごと健康チャレンジ」の実施状況

実施回数	実施時期	参加事業所	参加者	表彰事業所数	
				金賞	銀賞
第1回	2016.12.1 ～2017.2.28	81社	2,450名	42社	5社
第2回	2017.8.1～ ～2017.10.31	321社	7,049名	18社	40社
第3回	2018.6.1～ ～2018.8.31	471社	11,741名	28社	40社

《第3回「職場まるごと健康チャレンジ」表彰式の様子》



## 令和元年度の取り組み

### ■第4回「職場まるごと健康チャレンジ」の実施【継続】

- ・実施期間：令和元年7月1日～令和元年9月30日
- ・エントリー目標事業所数：700社
- ・令和元年度については、チャレンジの大きな流れは第3回の形式とほぼ同様としつつも、第3回チャレンジ事業所からのアンケート結果等を基にメニューの見直しを行った。また、健康経営優良法人の認定を意識した構成へと変更した。

《健康経営優良法人の認定を促すページ》

健康経営優良法人の認定を目指しませんか?

健康経営優良法人の認定とは、国の健康経営優良法人に認定された法人が、健康経営優良法人として認定され、認定期間中は健康経営優良法人として認定されることにより、税制優遇や金融機関からの優遇などの特典を受けられることとなります。

項目	前年度(平成29年度)	本年度(令和元年度)
参加企業数	342社	719社
参加従業員数	482	482
表彰企業数	4社	22社
表彰従業員数	2,509社	2,509社

認定企業が毎年増えています。

健康経営優良法人の認定を促すページ

## 健康経営優良法人認定事業所数の拡大

- 「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業、医療法人等の法人を顕彰する制度。
- 優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することが目的。
- 本認定制度は、規模の大きい企業や医療法人等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業や医療法人等を対象とした「中小規模法人部門」の2部門に分け、それぞれの部門で「健康経営優良法人」を認定。
- 2019年2月21日に「健康経営優良法人2019」が発表され、認定企業は前年に比べ大幅に増加。大規模法人部門821社、中規模法人部門に2,503社が、日本健康会議より認定。

### 平成30年度の取り組み

第3回目「職場まるごと健康チャレンジ」参加事業所を中心とした申請案内を実施。  
また、健康経営セミナーや事例集の配布等による健康経営普及に向けた取り組みを行った結果。平成29年度(2018認定)と比べ、**認定事業所数が大幅に増加**した。

### 健康経営優良法人認定事業所の状況

《2018認定》

2018認定	大規模法人部門	中小規模法人部門
全国	541社	776社
協会けんぽ 奈良支部 加入事業所	2社	4社



《2019認定》

2019認定	大規模法人部門	中小規模法人部門
全国	821社	2,503社
協会けんぽ 奈良支部 加入事業所	4社	22社

## ○県内の健康経営優良法人2019認定企業一覧

《健康経営優良法人2019 大規模法人部門 4社》



医療法人 新生会 高の原中央病院
トヨタカローラ奈良株式会社
奈良トヨタ自動車株式会社
ニッタ株式会社

(順不同)

《健康経営優良法人2019 中小規模法人部門 22社》



花松印刷株式会社	松田電気工業株式会社
株式会社丸國林業	有限会社保険プラン社
株式会社よしの	株式会社ハンナ
株式会社介護サービスしず	トヨタエルアンドエフ奈良株式会社
日進電工株式会社	株式会社トヨタレンタリース奈良
株式会社池田工業社	有限会社奈良保険センター
山本松産業株式会社	大和物産株式会社
河村繊維株式会社	ニッタ・ハース株式会社
植平工業株式会社	・本運輸 株式会社
植平物流サービス株式会社	株式会社松田組
株式会社オーテック	東海フレンズ株式会社

(順不同)

### ■健康経営優良法人認定事業所数の拡大【継続】

- ・健康経営優良法人2020認定目標事業所数：45社
- ・健康経営優良法人2019認定事業所26社の健康経営の取り組み事例を紹介する「健康経営事例集」を作成し、加入事業所へ配布【継続】
- ・第4回「職場まるごと健康チャレンジ」エントリー事業所に対して、認定申請案内文書を送付
- ・関係団体への働きかけによる健康経営の普及・推進
- ・健康経営トップセミナー(令和元年5月14日)をはじめとした「健康経営」イベントを実施



## ■「社員の健康づくり事例集」の作成

健康経営の普及促進のため、県内企業で健康経営優良法人の認定を受けた事業所の事例を掲載した事例集を作成し、協会けんぽ加入事業所に配布。

### 平成30年度の取り組み

健康経営優良法人2018の認定を受けた6社の取り組み事例を掲載した事例集を作成

#### 【主な配布先】

- ・職場まるごと健康チャレンジエントリー事業所に送付(471社)
- ・健康経営推進に向けたトップセミナー(H30.8)参加者に配布。
- ・健康経営セミナー(H30.12)開催時に、来場者へ配布。
- ・その他、各種講習会や事業所訪問時に配布。

### 令和元年度の取り組み

健康経営優良法人2019の認定を受けた26社の取り組み事例を掲載した事例集を作成(時期:令和元年8月)

#### 【主な配布先】

- ・職場まるごと健康チャレンジエントリー事業所に送付(約700社)
- ・健康保険委員へ配布。
- ・健康経営セミナー(R2.1.22)開催時に、来場者へ配布。
- ・その他、各種講習会や事業所訪問時に配布。

《平成30年度版 健康経営事例集》



## ■「健康経営イベント」事業の実施

### ○健康経営トップセミナーの開催

関係団体の幹部職員に「健康経営」の重要性を理解いただき、協会けんぽ奈良支部や各団体間の連携を強化し、今後の健康経営推進に向けた具体的なアクションを起こすきっかけとすることを目的に開催。

#### 平成30年度の取り組み

- ・日時場所：平成30年8月28日(火) 14:00～16:50 新大宮セミナールーム(奈良市大宮町6-2-1)
- ・主催：全国健康保険協会奈良支部
- ・後援：奈良県社会保険労務士会
- ・内容：

##### ○講演

「関係団体の連携による健康経営普及に向けた取り組み(他県の事例)」

特定社会保険労務士 産業カウンセラー・衛生管理者

株式会社インフィニティ 取締役

中辻 めぐみ 様 による講演

##### ○健康経営事例発表

山本松産業株式会社 専務取締役

山本 玲子 様 による説明

株式会社ハンナ 代表取締役

下村 由加里 様 による説明

##### ○関係団体による意見交換会

##### ・出席団体

奈良商工会議所、生駒商工会議所、大和高田商工会議所、橿原商工会議所、奈良県中小企業団体中央会、奈良県(医療保険課、健康推進課、産業政策課、)、奈良県社会保険協会、奈良県社会保険労務士会、奈良産業保健総合支援センター



【講演の様子】



【講演 (株)インフィニティ 中辻先生】



【実践事例発表 山本松産業(株) 山本専務】



【実践事例発表 (株)ハンナ 下村社長】

## 令和元年度の取り組み

- ・日時場所: 令和元年5月14日(火) 9:30~11:30 新大宮セミナールーム(奈良市大宮町6-2-1)
- ・主催: 全国健康保険協会奈良支部
- ・後援: 奈良県商工会議所連合会、奈良県商工会連合会、奈良県中小企業団体中央会、奈良経済産業協会、奈良経済同友会、奈良産業保健総合支援センター、奈良県社会保険労務士会

### ・内容:

#### 1. 主催者挨拶

全国健康保険協会奈良支部 支部長 河田 光央

#### 2. 講演

「従業員の健康が企業業績に直結する時代に」

株式会社ミナケア 代表取締役 医師・産業医 山本 雄士 様 による講演

#### 3. 「県内企業への健康経営の普及のために」

全国健康保険協会奈良支部 企画総務部長 土居 稔典

#### 4. 閉会(後援者挨拶)

奈良県商工会連合会 会長 松塚 幾善 様

### ・出席団体

奈良商工会議所、生駒商工会議所、橿原商工会議所、奈良県商工会連合会、奈良県中小企業団体中央会、奈良経済産業協会、奈良経済同友会、奈良県(医療保険課、健康推進課、疾病対策課、産業政策課、雇用政策課)、奈良市(医療政策課)、奈良労働局、連合奈良、南都銀行健康保険組合、天理よろづ相談所健康保険組合、奈良県社会保険協会、奈良県社会保険労務士会、奈良産業保健総合支援センター、アクサ生命株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、AIG損害保険株式会社、南都銀行



《河田支部長挨拶》



《株式会社ミナケア山本先生の講演》



《土居企画総務部長説明》

## ○健康経営セミナーの開催

### 平成30年度の取り組み

健康経営の普及促進において第一線で活躍されている株式会社ミナケア代表取締役の山本先生(医師・産業医)をお招きし講演をいただいた。「第3回職場まるごと健康チャレンジ」支部長表彰式と合わせて開催。

- ・日時場所：平成30年12月5日(水) 奈良100年会館中ホール
- ・出席者：117社 152名
- ・主催：協会けんぽ奈良支部
- ・後援：奈良県社会保険委員会連合会
- ・開催内容

#### <第1部>講演

「がん患者が働きやすい職場をめざして」

奈良県 福祉医療部 医療政策局 疾病対策課 村上 智美 氏

#### <第2部>表彰式・健康経営事例発表

1. 第3回職場まるごと健康チャレンジ表彰式

2. 健康経営事例発表

奈良トヨタ自動車株式会社 山上 健志 様 による説明

山本松産業株式会社 専務取締役 山本 玲子 様 による説明

#### <第3部>基調講演

・『やってみる健康経営』～今日から作る、元気な職場～

株式会社ミナケア 代表取締役 医師・産業医 山本 雄士 氏

《株式会社ミナケア山本先生の講演の様子》



《第3回「職場まるごと健康チャレンジ」表彰事業所の記念撮影》



### 令和元年度の取り組み

第4回「職場まるごと健康チャレンジ」の表彰式と合わせて開催予定。

- ・日時場所：令和2年1月22日(水) 奈良100年会館中ホール
- ・奈良県と連携し、健康づくりの取り組みに対する奈良県知事表彰の表彰式も同時開催
- ・健康経営セミナーの講師等の内容については、今後調整





# 健康講座の実施【新規】

健康経営に取り組む事業所をサポートするため、保健師や管理栄養士等を加入事業所へ派遣して健康講座を開催し、加入者の健康度の向上を図る。

## 令和元年度の取り組み

### 【概要】

- ・職場まるごと健康チャレンジエントリー事業所や健康保険委員に対して広報を実施。
- ・令和元年度は、業者委託にて事業を実施。
- ・令和元年度は、15回程度を目安に実施。

### 【実施予定講座】

- ・禁煙対策
- ・動脈硬化を予防しよう
- ・手軽にできる運動の実践法
- ・ストレスマネジメントの実践
- ・よりよい人間関係のためのコミュニケーション

### ≪ 令和元年度事業の配布チラシ案 ≫

## 健康講座のご案内

★この事業は協会けんぽ奈良支部の委託を受けて実施致します★

### 禁煙・生活習慣病予防対策・メンタルヘルス対策にあなたの職場も取り組んでみませんか？

「活気ある新しい職場づくりを目指したいが、何かのきっかけがないとなかなか実現が難しい」とお悩みの皆様へ。禁煙対策、メンタルヘルス対策で生活習慣病予防対策についての健康講座です。楽しく学び、参加したその日から自分の生活を改善できる内容となっています。

**開催期間** 2019年 月 日～2020年3月31日

**対象者** 全国健康保険協会奈良支部加入者

**1回当りの定員** 5名以上（2名以上の事業場が合同で受講可）

**開催回数** 15回（先着順に受付し、予定開催に達し、予約を締め切らせて頂きます。）

**会場** 申込みのあった事業所内

**開催日時** 月～金曜日 9:00～18:00  
土・日・祝日 9:00～15:00

※開催時間は上記時間帯の中で、ご希望の1時間となります。  
※地域によっては時間を調整させて頂く場合があります。ご了承下さい。

**申込み～開催までの流れ** ※FAXまたは電話にてお申し込みください。

①申込み

5席以上の講座内から1講座を事前申し込み（2週間前）

②開催日時の相談・決定

申込み事業所内担当者と、事業所の特性や希望等を相談し、より効果的かつ講座内容や参加形態もご相談の上、決定します。  
※FAXで申し込みの際は、後日追加のご連絡が必要です。

③講座の実施

ご利用頂く会場のみです。

**【申込み・問い合わせ先】**  
 医療法人同人社団 同人社クリニックス 〒601-8453 京都府奈良県橿原市門内30番地  
**TEL : 075-691-7766 FAX : 075-693-6175**

### 健康講座 申込書

下記の一紙の希望する講座を複数選択して記入し、申込先に送付することになります。FAXまたは電話にてお申し込みください。

講座名	内容	受講料
禁煙対策	考えてみましょう 禁煙後の豊かな生活 ～禁煙するO.O～ 禁煙の現状では、喫煙が肺がんや心臓病を招くと言われています。身体に多くの悪影響を及ぼす喫煙を断ることで、健康寿命を延ばすことができます。禁煙指導員が禁煙のメリットや禁煙のデメリット、禁煙のサポート方法などを詳しくお話しします。 ● 禁煙のメリット ● 禁煙のデメリット ● 禁煙のサポート方法	無料
動脈硬化を予防しよう	～LDLコレステロールを改善する食事について～ 動脈硬化は生活習慣病の代表格で、脳卒中や心臓病の原因です。喫煙や高血圧、高脂血症、糖尿病、肥満などが動脈硬化の原因となります。本講座では、動脈硬化を予防するための食事の改善方法を中心に、動脈硬化の予防のための生活習慣病の予防についてお話しします。 ● 動脈硬化 ● 動脈硬化の予防方法 ● LDLコレステロールを改善する食事	無料
手軽にできる運動の実践法	～手軽にできる運動の実践法～ 働く中や帰宅後など、手軽にできる運動方法をご紹介します。また、運動不足が身体活動量に与える影響についても、仕事や生活の中で、手軽にできる運動方法をご紹介します。 ● 生活習慣病の予防 ● 運動の重要性 ● 職場での運動 ● 在宅での運動 ● ストレッチの実践	無料
ストレスマネジメントの実践	～ストレスの基礎知識とセルフケア～ 日々、感じるストレスの中で生活するには、ストレスを軽減させることが必要です。本講座では、ストレスの基礎知識やセルフケアの方法、また、ストレスを軽減するための実践方法を学びます。 ● ストレスの基礎知識 ● ストレスのセルフケア ● ストレスの軽減方法	無料
よりよい人間関係のためのコミュニケーション	～自分も相手も大切にする自己表現～ コミュニケーションスキルを身につけることは、よりよい人間関係を築くことに繋がります。本講座では、相手も理解や納得を得ながら、自分の考えを表現し、伝えたい方法をお話しし、双方が納得して意見を交換するための自己表現について学びます。 ● 自己表現の重要性 ● 自己表現の方法 ● 自己表現の練習	無料

事業所名	〒		
所在地			
電話番号			FAX番号
E-mail			
ご担当者名			健康保険証番号
医療法人同人社団 同人社クリニックス FAX : 075-693-6175			

## 2. 関係団体との事業連携について

### 平成30年度の取り組み

#### ■奈良産業保健総合支援センターとの協定締結(協定締結日:平成30年8月2日)【新規】

##### ○協定締結の目的

加入者に対する健康保持増進のための取り組みを行うに当たり、相互に連携、協力すべき事項を明確化するとともに、共有する情報の保護に関して規定すること等により、その連携・協力を強化し、もって健全な職場環境と加入者の健全な生活実現に寄与することを目的とする。

##### ○協定項目

- (1) 加入者の健康の保持増進に関すること
- (2) 健康経営の推進に関すること
- (3) メンタルヘルス対策支援に関すること
- (4) 健康診断の受診率向上に関すること
- (5) その他、協定の目的を達するために必要な事項に関すること

《協定締結の様子》



#### ■奈良県医師会との協定締結(協定締結日:平成31年3月20日)【新規】

##### ○協定締結の目的

相互に連携して健診受診促進や生活習慣病の発症予防・重症化予防対策等の保健事業を推進することで、加入者の健康寿命延伸や医療費適正化を図ることを目的とする。

##### ○協定項目

- (1) 特定健康診査やがん検診の受診促進に関すること
- (2) 未治療者への受診対応に関すること
- (3) 生活習慣病の発症予防と重症化予防に関すること
- (4) データヘルス事業に関すること
- (5) かかりつけ医の普及に関すること
- (6) その他、前条の目的を達するために必要な事項に関すること

《協定締結の様子》



## ■協力事業者との覚書締結による加入事業所に対する健康経営の普及促進【新規】

### ○事業の目的

民間事業者と連携して、加入事業所に対して当支部が実施している健康宣言事業「職場まるごと健康チャレンジ」への参加拡大及び健康経営優良法人認定申請事業所数の拡大を図るとともに、生活習慣病予防健診や特定保健指導等の受診促進を図ることで、加入者の健康度向上及び医療費適正化に繋げることを目的とする。

### ○覚書締結事業者

(締結日:平成31年3月27日)

- ・朝日生命保険相互会社
- ・アクサ生命保険株式会社
- ・東京海上日動火災保険株式会社
- ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ・損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
- ・東京海上日動あんしん生命保険株式会社

(締結日:平成31年4月5日)

- ・AIG損害保険株式会社

《覚書締結の様子》



### 《自治体、団体との協定締結状況》

平成23年1月6日付	奈良県
平成28年12月1日付	奈良県薬剤師会
平成29年2月13日付	奈良県社会保険労務士会
平成30年1月30日付	奈良市
平成30年8月2日付	奈良産業保健総合支援センター
平成31年3月20日付	奈良県医師会
平成31年3月27日付	健康経営普及促進に向けての協力事業者

## ■関係団体との具体的な連携事業【継続】

### ○奈良県

#### 平成30年度の取り組み

- ・奈良県薬務課主催の薬事講習会にて、「ジェネリック医薬品の使用促進に向けた講演」を開催(平成30年9月27日)【新規】
- ・奈良県主催イベント「NaRaくすりと健康2018」へ保険者協議会として参画(平成30年11月17日、18日)
- ・ジェネリック医薬品使用割合向上に向けて奈良県立医大附属病院へ合同訪問【新規】

#### 令和元年度の取り組み

- ・奈良県薬務課と連携して「ジェネリック医薬品使用促進セミナー」を開催予定(令和元年7月予定)
- ・奈良県主催イベント「NaRaくすりと健康2019」へ参画予定(令和元年11月15日、16日)
- ・ジェネリック医薬品使用割合向上に向けた県内主要病院へ合同訪問
- ・奈良県健康推進課と連携して、健康づくりに関する合同表彰式及びイベントを開催予定(令和2年1月22日)

### ○奈良県薬剤師会

#### 平成30年度の取り組み

- ・県内医療機関・薬局への「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」の送付
- ・奈良県薬剤師会会長による社会保険委員合同研修会での薬に関する講演(平成30年11月9日)【新規】
- ・ジェネリック医薬品やかかりつけ薬剤師普及に向けた相互広報の実施

#### 令和元年度の取り組み

- ・県内医療機関・薬局への「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」の送付
- ・ジェネリック医薬品使用促進に関するセミナーの開催
- ・広報誌への広報記事相互掲載
- ・多受診者への服薬指導に関する協力連携【新規】

## ○奈良県社会保険労務士会

### 平成30年度の取り組み

- ・奈良県社会保険労務士会の後援による「健康経営トップセミナー」の開催(平成30年8月28日)
- ・社会保険労務士会と連携した事業者検診データ取得にかかる連携事業
- ・奈良県社会保険労務士会を通じた事業主への協会けんぽ事業に関する周知・広報

### 令和元年度の取り組み

- ・奈良県社会保険労務士会の後援による「健康経営トップセミナー」の開催(令和元年5月14日)
- ・社会保険労務士会と連携した事業者検診データ取得にかかる連携事業
- ・奈良県社会保険労務士会を通じた事業主への協会けんぽに関する周知・広報

## ○奈良市

### 平成30年度の取り組み

- ・糖尿病性腎症重症化予防の保健指導にかかる連携事業【新規】
- ・慢性閉塞性肺疾患(COPD)の連携した啓発事業【新規】
- ・健診・保健指導や健康づくりに関する相互に連携した広報

### 令和元年度の取り組み

- ・COPD対策及び糖尿病性腎症重症化予防対策の実施
- ・健診・保健指導や健康づくりに関する広報の相互協力

## ○生駒市

### 平成30年度の取り組み

- ・残薬バッグの作成・配布(平成30年7月～)【新規】

### 令和元年度の取り組み

- ・平成30年度に実施した残薬バッグ配布に関する効果検証及び継続実施の検討

## ○奈良産業保健総合支援センター

### 平成30年度の取り組み

- ・県内事業所に対する健診受診勧奨の共同実施【新規】
- ・事業所の健康づくりに関する相互広報の実施
- ・第3回「職場まるごと健康チャレンジ」における産業保健総合支援センターの事業所支援事業の案内【新規】

### 令和元年度の取り組み

- ・産業医及び産業保健担当者を対象とした「健康経営研修会」の開催（令和元年5月14日）【新規】
- ・桜井市商工会における健診実施に関する連携【新規】
- ・健康講座の実施に関する連携【新規】

## ○奈良県医師会

### 平成30年度の取り組み

- ・事業所に対する生活習慣病予防健診の案内文書に医師会からの啓発文書を掲載【新規】

### 令和元年度の取り組み

- ・未治療者に対する受診勧奨の実施【新規】
- ・社会保険委員合同研修会における講演依頼【新規】
- ・加入者に対する健康づくり事業に関する助言

## ○奈良労働局

### 平成30年度の取り組み

- ・事業所に対する連名での健診受診勧奨

### 令和元年度の取り組み

- ・事業所に対する健康講座の実施に関する連携【新規】
- ・社会保険委員会総会における講演依頼【新規】
- ・働き方改革、仕事と治療の両立支援等の普及啓発における相互連携
- ・健康保険・労災保険のポスターを連名により作成し、労災指定病院に掲示【新規】

## ○生命保険会社・損害保険会社

### 平成30年度の取り組み

- ・健康経営の普及に向けた協力事業者の募集及び覚書の締結【新規】

### 令和元年度の取り組み

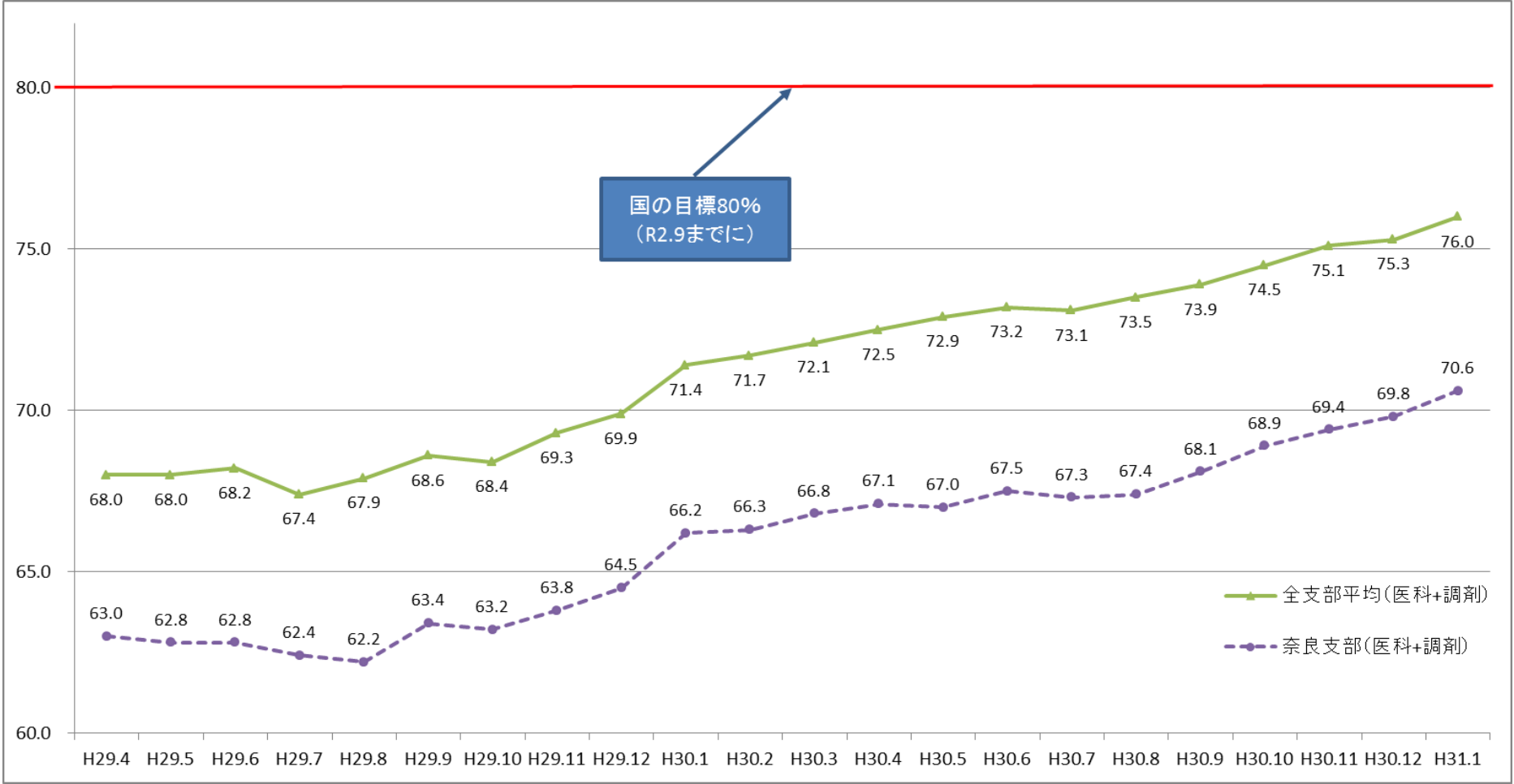
- ・第4回「職場まるごと健康チャレンジ」の参加案内
- ・健康経営の普及推進に向けた相互協力

# 3. ジェネリック医薬品の使用促進について

## ■ジェネリック医薬品使用割合の現状

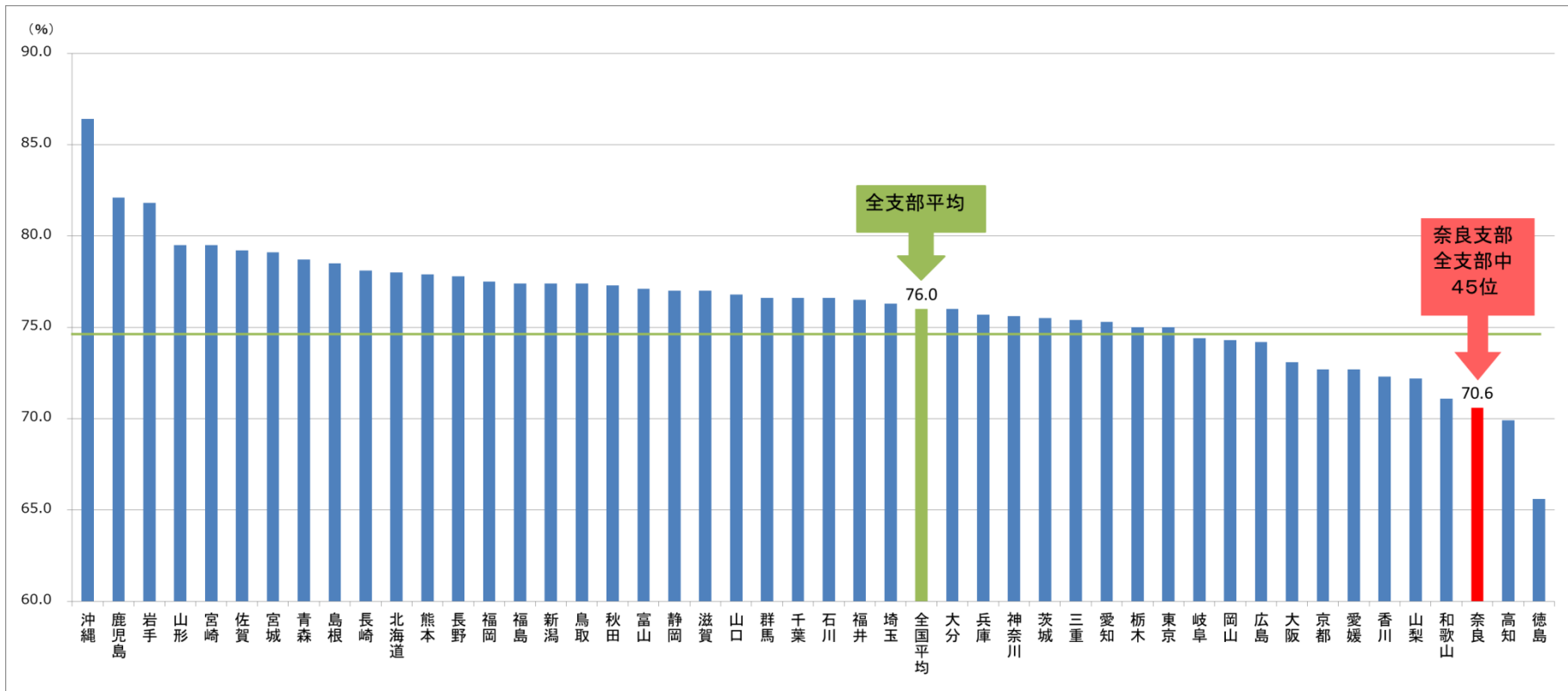
【KPI】奈良支部のジェネリック医薬品使用割合を74.6%以上。  
 (※平成31年1月時点 70.6%)

【ジェネリック医薬品の使用割合(数量ベース)】





## 【ジェネリック医薬品使用割合の全国比較(平成31年1月)】



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「新指標による後発医薬品使用割合(数量ベース)」は、 $\frac{\text{[後発医薬品の数量]}}{\text{([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + \text{[後発医薬品の数量]})}}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。

注3. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

# ■ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの実施【継続】

- ・協会けんぽでは、処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、どのくらいお薬代(薬剤料)が軽減されるか試算した「ジェネリック医薬品軽減通知」を、年2回、自己負担額が一定額以上安くなることが見込まれる加入者の方へ送付している。
- ・平成30年度においては、奈良支部では、約5.6万人の方に通知を送付。(全国では約669万人の方に送付。)
- ・当通知の送付を平成21年度から実施しており、平成21年度から平成29年度までの9年間の累計では、奈良支部では約9.9億円、全国では約1,310億円の軽減効果があった。(単純推計ベース)

## 平成30年度の取り組み

### 《ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの概要》

実施時期	対象	コスト		通知者件数	切替者数	切替率	軽減額/年	
平成30年度 (8月・2月実施)	>20歳以上の加入者 >第1回目 平成30年2～4月レセプト 第2回目 平成30年8～10月レセプトにおいて、 医科レセプト600円以上、調剤レセプト50円以上の軽減効果が見込まれる方	集計中	奈良	(1回目)	約3.0万件	約7.7千人	25.6%	約1.2億円
				(2回目)	約2.6万件	集計中(8月公表予定)		
			全国	(1回目)	約371万件	約101万人	27.2%	約174.8億円
				(2回目)	約298万件	集計中(8月公表予定)		
平成21年度～平成29年度 累計		約46.2億円	奈良		約21万件	約5.5万人	25.9%	約9.9億円
			全国		約2,632万件	約717万人	27.3%	約1,310億円

## 令和元年度の取り組み

- ・平成30年度と同様に、8月と2月の年2回、本部から発送予定
- ・軽減額通知の発送前に関係団体(県医師会・県歯科医師会・県薬剤師会)に対して、加入者からの相談対応への協力依頼を行う。

## ■ かかりつけ薬剤師の利用促進にかかる通知の送付(平成31年1月)【新規】

### 平成30年度の取り組み

- ・奈良県、奈良県保険者協議会と連携して、お薬手帳カバー及びかかりつけ薬剤師の制度案内リーフレットを作成。
- ・同一月に複数薬局(3薬局以上)を受診している加入者に対し、リーフレット、おくすり手帳カバー、ジェネリック医薬品啓発冊子をセットにして送付。
- ・かかりつけ薬剤師制度のメリットを周知するとともに、残薬防止やジェネリック医薬品の使用促進等を目的として実施。

《かかりつけ薬剤師制度周知リーフレット》



《お薬手帳カバー》



### 令和元年度の取り組み

- ・平成30年度に送付した加入者の受診状況を確認して効果測定を実施。
- ・一定の効果がみられた場合は、平成30年度同様に継続実施する。

# ■県内医療機関・保険薬局への「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」の送付

ジェネリック医薬品使用促進のため、個々の医療機関や薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等を掲載した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付。

◀「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」の掲載内容▶

- ◆協会けんぽ加入者への調剤・処方状況
- ◆ジェネリック医薬品の割合と一般名処方が含まれるレセプト割合による薬局の位置づけ(奈良県内)
- ◆薬効分類別ジェネリック医薬品の割合
- ◆年齢別ジェネリック医薬品の割合
- ◆ジェネリック医薬品の使用割合向上に寄与する上位10医薬品 等

【ジェネリック医薬品に関するお知らせ(保険薬局向けサンプルから抜粋)】

## サンプル

〒630-8535  
奈良市大宮町7-1-33

〇〇〇薬局 御中

平素は、医薬品の適正な使用につきまして、格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、奈良県薬剤師会と協会けんぽ奈良支部は、平成28年12月に連携協定を締結し、「ジェネリック医薬品(以下、後発品)の使用促進」、「かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師利用の促進」、「医薬品の適正使用」等に関する連携事業を積極的に実施しているところです。  
また、国で定められた後発品使用割合80%以上の目標に向けても、両者による連携事業を実施しているところですが、この度、協会けんぽ加入者のレセプトデータを基に、後発品に関する地域における使用割合や貴薬局における状況を抽出し情報提供させていただくことといたしました。  
つきましては、後発品使用促進のご参考としていただきますよう、お願い申し上げます。  
なお、この「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」の薬局ごとの状況につきましては、協会けんぽ奈良支部のみが知り得る情報である旨、申し添えます。

一般社団法人奈良県薬剤師会 会長 竹上 茂  
全国健康保険協会奈良支部 支部長 河田 光央

### ジェネリック医薬品に関する お知らせ

～貴薬局の調剤状況について～

**全国健康保険協会 奈良支部**  
〒630-8535  
奈良市大宮町7-1-33  
奈良センタービル 4階  
TEL: 0742-30-3702

## 1.協会けんぽ加入者への調剤状況

「貴薬局」「二次医療圏」「県平均」の後発品にかかる調剤状況をお知らせします。

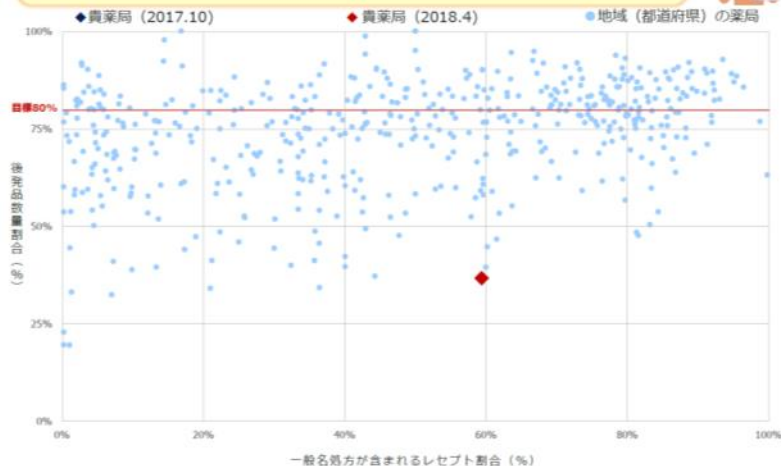
〇〇〇薬局		貴薬局	二次医療圏平均	県平均
人数	貴薬局にて調剤した協会けんぽの加入者数	413人	254人	106人
	後発品を調剤した加入者数	240人	64人	78人
	後発品を調剤した加入者割合	58.1%	25.2%	73.4%
数量	貴薬局の調剤数量	116,095	27,000	14,390
	後発品のある先発医薬品の調剤数量	55,320	4,123	2,453
	後発品の調剤数量	32,105	3,952	7,440
金額	後発品数量割合	36.7%	48.9%	75.2%
	貴薬局にて調剤した医薬品の薬剤金額	1,903,785円	424,744円	632,524円
	後発品の薬剤金額(10割)	640,714円	200,000円	131,668円
	後発品金額割合(10割)	25.2%	30.5%	20.8%

※本紙に掲載している情報は、レセプトデータ集計の都合上、現時点でお届けできる最新の情報(協会けんぽ平成30年4月診療分の調剤レセプトの情報)となっておりますので、ご了承ください。なお、今後も定期的にお届けする予定です。

【ジェネリック医薬品のお知らせ(保険薬局向けサンプルから抜粋)】

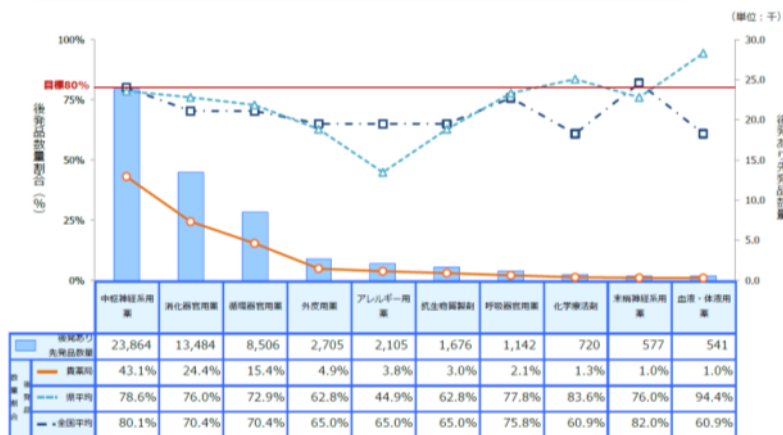
2.後発品数量割合と一般名処方が含まれるレセプト割合による貴薬局の位置づけ

「後発品数量割合(縦軸)」と「一般名処方が含まれるレセプト割合(横軸)」をもとに貴薬局の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にしていただくとともに、さらなる後発品の使用促進にご協力をお願いします。



4. 貴薬局の薬効分類別後発品数量割合

貴薬局における「後発あり先発品」の数量が多い薬効分類上位10種をお知らせします。国目標80%に達していない薬効は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



平成30年度の取り組み

- ・県内の76病院、449薬局に対して送付。
- ・奈良県立医大附属病院には、訪問による説明も実施。

令和元年度の取り組み

- ・県内病院及び薬局に加えて、県内の診療所に対しても送付を検討。
- ・奈良県と連携した県内主要病院への訪問時にも説明を行う。
- ・年2回、定期的に情報提供を実施する。

## 4. 健康保険委員について

### 平成30年度の取り組み

#### ■委嘱数(平成30年度末)

・1,605名 (平成29年度末 1,265名 +340名)

#### ■主な委嘱拡大に関する取り組み【継続】

- ・未登録事業所へ文書及び電話による勧奨を実施 (平成30年9月 2,077事業所)
- ・未登録事業所へ文書勧奨(平成31年2月 2,532事業所)
- ・未登録事業所への支部長訪問によるトップセールス 14事業所)
- ・新規適用事業所へ文書勧奨 (795事業所)
- ・健康経営セミナーや事務講習会等での勧奨チラシの配布
- ・保健指導時に事業所担当者へ登録勧奨
- ・健診機関訪問時や事業所訪問時に登録勧奨

#### ■主な活動強化に関する取り組み【継続】

- ・日本年金機構、奈良県社会保険委員会連合会、協会けんぽの3者共催による社会保険委員合同研修会を開催。健康保険委員表彰を行うとともに、奈良県薬剤師会の竹上会長による講演「最近の薬局薬剤師業務と薬剤師の役割」を実施(平成30年11月)
- ・第3回「職場まるごと健康チャレンジ」表彰式を兼ねた健康保険委員研修会を開催。当日は、職場の健康づくりや健康経営に関する幅広い知見を有した講師に講演を依頼し、健康経営や健康経営優良法人認定制度について、経営者・事業所担当者の理解を深めた。(平成30年12月)
- ・健康保険委員に地域医療に関するアンケートに協力をお願いをし1,519名から回答を得た。集計結果については、支部長が参画する地域医療構想調整会議の場にて発表を行った。

### 令和元年度の取り組み

【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を44.0%以上。(※平成30年12月時点 42.5%)

#### ■主な委嘱拡大に関する取り組み【継続】

- ・新規適用事業所向け説明会における委嘱勧奨
- ・大規模事業所に対する支部長のトップセールスによる委嘱勧奨
- ・未登録事業所及び新規適用事業所へ文書勧奨及び電話勧奨

#### ■主な活動強化に関する取り組み【継続】

- ・令和元年度版 協会けんぽのしおり(奈良支部版総合パンフレット)を作成、委員あて送付(令和元年6月)
- ・健康経営や企業経営向上に関する研修会の開催

# 5. その他の重要事業について（令和元年度【KPI】項目事業）

## 令和元年度の取り組み

### ■オンラインシステム資格確認システムについて【継続】

【KPI】現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を72.2%以上とする。（※平成30年度 68.1%）

- 一括確認等の効果的な利用方法を周知するとともに、定期的に連絡を取りオンライン資格確認システムの有効活用を促す

### ■加入者・事業主に対する広報活動について【継続】

【KPI】広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。（※平成30年度 平均38.2%）

- 平成30年度加入者理解率が低い内容について重点的に広報実施
- インセンティブ制度の積極的な広報
- 広報委員会を毎月1回開催し、支部全体での広報強化を図る
- メールマガジンの内容充実と新規登録者数の拡大
- イメージキャラクター（ヘルシカくん）の活用拡大



《平成30年度加入者理解率の割合》（単位：%）

項目	奈良支部理解度	全国平均
①保険料	30.2	28.5
②現金給付	48.3	49.5
③健診・保健指導	46.0	46.1
④協会けんぽの取組等	25.9	25.7
⑤医療のかかり方	40.7	37.7
①～⑤支部平均	38.2	37.5

### ■外部への意見発信の強化【継続】

- 県が設置する「地域・職域連携会議」等へ積極的に参画し、データに基づく意見発信を強化
- GIS等により地域医療を見える化したデータ等を活用した意見発信

【KPI】地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率100%（※平成30年度 100%）  
 【KPI】「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。

# 保健グループ

---



# 保健事業の実施状況

## 1. 対象者数及び実施数について

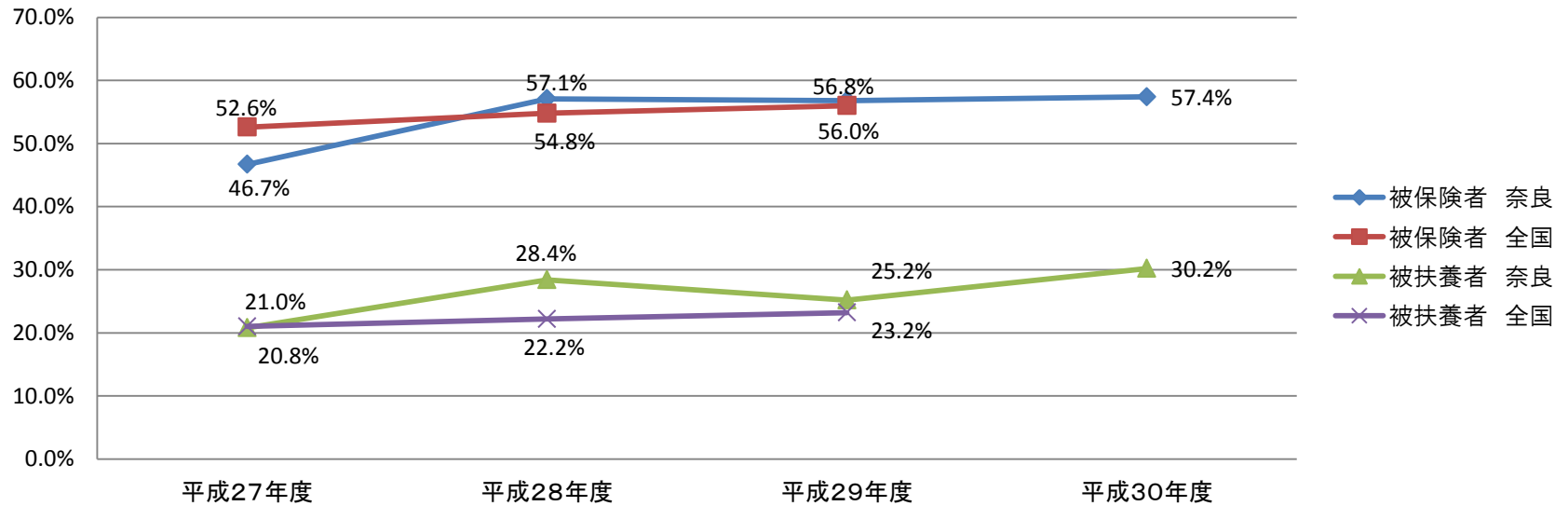
平成27年度～令和元年度（実績・目標）

(1) 健診実績			H27 奈良支部			H28 奈良支部			H29 奈良支部			H30 奈良支部			R1 目標	
			実施数	実施率	順位	実施数	実施率	順位	実施数	実施率	順位	実施数	実施率	順位	実施数	実施率
本人	生活習慣病 予防健診	受診者	42,157	40.6%	44位	47,014	43.4%	42位	50,372	44.4%	43位	52,329	45.9%	—	61,175	50.8%
		対象者	103,789			108,448			113,521			114,067				
	事業者健診 データ	受診者	6,327	6.1%	19位	14,944	13.8%	2位	14,123	12.4%	4位	13,153	11.5%	—	16,378	13.6%
		対象者	103,789			108,448			113,521			114,067				
	合計	受診者	48,484	46.7%	—	61,958	57.1%	—	64,495	56.8%	—	65,482	57.4%	—	77,553	64.4%
対象者		103,789	108,448			113,521			114,067							
家族	特定健診	受診者	8,656	20.8%	26位	11,663	28.4%	7位	10,440	25.2%	17位	12,732	30.2%	—	12,009	28.4%
		対象者	41,576			41,111			41,372			42,184				
計	受診者	57,140	39.3%	43位	73,621	49.2%	29位	74,935	48.4%	36位	78,214	50.1%	—	89,562	55.0%	
	対象者	145,365			149,559			154,893			156,251					

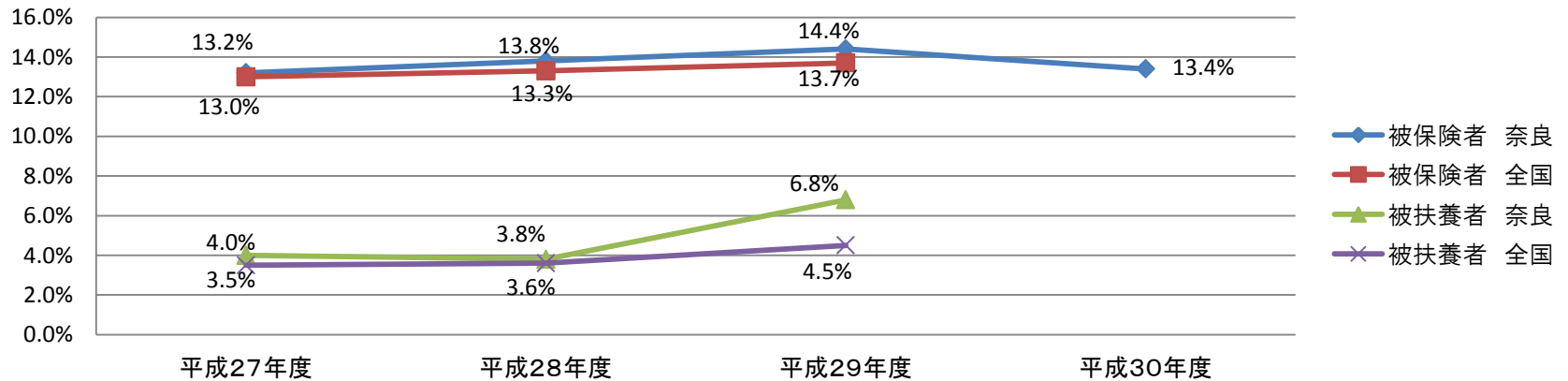
(2) 保健指導実績			H27 奈良支部			H28 奈良支部			H29 奈良支部			H30 奈良支部			R1 目標	
			実施数	実施率	順位	実施数	実施率	順位	実施数	実施率	順位	実施数	実施率	順位	実施数	実施率
本人	初回	協会	2,102	20.4%	28位	2,577	22.7%	26位	2,354	18.5%	33位	3,004	21.6%	—	4,000	25.5%
		外部委託	21			31			28			141				
	評価	協会	1,365	13.2%	30位	1,582	13.8%	31位	1,831	14.4%	31位	1,665	13.4%	—	3,212	21.5%
		外部委託	10			8			23			287				
家族	初回	協会	0	3.5%	24位	0	7.0%	9位	0	7.3%	12位	集計中(本部)	—	—	0	—
		外部委託	30			78			69							
	評価	協会	0	4.0%	15位	0	3.8%	20位	0	6.8%	11位					
		外部委託	34			42			65							
計	初回(協会+ 外部委託)	2,153	—	—	2,686	—	—	2,451	—	—	3,145	—	—	4,000	24.0%	
	評価(協会+ 外部委託)	1,409	—	—	1,632	—	—	1,919	—	—	1,952	—	—	3,474	20.8%	

## 2. 実施率について (グラフ)

### (1) 健診実施率の推移(H27~H30)



### (2) 特定保健指導実施率の推移 (H27~H30)



### 3. 保健事業の実施結果について（概要）

【KPI】生活習慣病予防健診実施率を50.8%以上とする。（平成30年度 45.9%）

項目	事業概要	H30年度 実施内容/結果	R1年度 方針
生活習慣病 予防健診	事業所あて受診勧奨を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規加入事業所への定期的な送付</li> <li>A4圧着ハガキによる受診勧奨</li> <li>新規健診機関の増加（3機関）</li> <li>健診日に保健指導のできる8機関を案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じて健診受診を促す案内を送付</li> </ul> <p>※平成30年度 A4圧着ハガキ (イメージ)</p>
生活習慣病 予防健診	個人あてダイレクトメール（DM）の送付による受診勧奨を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人あてDM H30.11 県内約5万件送付 小規模事業所加入者に対し生活習慣病 予防健診の総合案内 (受診者数：655件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人あてDMの継続実施</li> <li>健診申込書事務処理を外部委託し、 受診勧奨を強化</li> </ul>
生活習慣病 予防健診	休日における公共施設等での 集団健診を実施する。 (検診車の活用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日集団健診の実施 計26回 県内11市3町にて実施 (受診者数：655件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日集団健診の日程、会場の拡充</li> </ul>



### 3. 保健事業の実施結果について（概要）

【KPI】 事業者健診データ取得率を13.6%以上とする。 （平成30年度 11.5%）  
 【KPI】 被扶養者の特定健診受診率を28.4%以上とする。 （平成30年度 30.2%）

項目	事業概要	H30年度 実施内容/結果	R1年度 方針
事業者健診データ	事業者健診結果データ取得の勧奨強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保険労務士会と連携した同意書取得勧奨</li> <li>・ 事業所への訪問による勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所への訪問による勧奨</li> <li>・ 同意書に基づく確実な取得</li> </ul>
被扶養者特定健診	被扶養者の特定健診に関し、無料集団健診を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上期 54回 9,570件 （H29：46回 6,561件）</li> <li>・ 下期 31回 2,547件 （H29：20回 1,790件）</li> <li>合計 <b>95回 12,117件</b> （H29：66回 8,351件）</li> </ul> <p>※下期は「大腸がん」を無料実施。                  ピロリ菌検査（1,500円）を追加し                  項目の充実を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上期 61回 予約状況：約8,000件 （R1.5.15）</li> </ul> <p>※ピロリ菌検査（1,500円）継続実施。                  ※再勧奨通知（A4はがき活用）を6月に予定。H30より充実した内容とし、                  受診増加を図りたい。                  （参考：再勧奨予約約5,000件（H30））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下期                      昨年以上の回数実施。引き続き                      「大腸がん」の無料実施を計画。</li> </ul>

### 3. 保健事業の実施結果について（概要）

【KPI】 特定保健指導の実施率を21.5%とする。 (平成30年度 13.4%)  
 【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする。  
 (平成29年度診 10.5% ※平成30年度診は未集計)

項目	事業概要	H30年度 実施内容/結果	R1年度 方針
被扶養者特定保健指導	無料健診会場等において特定保健指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診当日の保健指導推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30年度同様に実施</li> </ul>
被保険者特定保健指導	特定保健指導実施及び継続支援を外部委託し、初回面談実施数増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定保健指導初回面談数                      奈良支部実施：<b>3,004件</b>                      外部委託実施：<b>141件</b>  <b>計3,145件</b></li> <li>・ 健診機関への外部委託数                      2機関（H29）→<b>12機関</b>（H30）</li> </ul>	奈良支部実施分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き実施数増加を図るため、事業所への案内をさらに強化。</li> </ul> 外部委託実施分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>初回面談からの外部委託</b>を検討し、受診機会の確保を図る。</li> <li>・ <b>健診機関責任者向けの説明会</b>を行い外部委託の増加及び健診機関での実施数増加を図る。</li> </ul>
重症化予防対策の推進	健診の結果、要治療域と判定されながら治療していない人を、医療に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奈良市において保健指導による<b>糖尿病重症化予防</b>（3名）、<b>COPD啓発事業</b>（約1,800名）を実施</li> <li>・ 奈良支部医療機関受診勧奨（文書・電話）                      H29年：230件                      H30年：<b>434件</b></li> </ul> ※他支部加入者への通知を行い実施数増加（H30.11～）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奈良市での糖尿病重症化予防等を継続実施。（奈良市以外は継続検討中）</li> <li>・ 医療機関への受診勧奨については、<b>奈良県医師会との連携協定（H31.3.20）</b>に基づき、連携事業を計画。</li> </ul>

# 業務部

---

# 令和元年度奈良支部の事業運営について(業務部)

## 奈良支部業務部における目標

テーマ:「**基盤的保険者機能発揮の確実な実施**」

- ① 現金給付等業務の標準化・簡素化・効率化の徹底
- ② 日々の業務量の多寡や優先度に応じた柔軟な業務処理体制の構築。

## 業務部 事業重点項目

- 1 現金給付の適正化の推進
- 2 効果的なレセプト点検の推進
- 3 柔道整復施術療養費の照会業務の強化
- 4 あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進
- 5 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- 6 サービス向上のための取組
- 7 限度額適用認定証の利用促進
- 8 被扶養者資格再確認の徹底

# 業務グループ

---



## 1. 現金給付の適正化の推進

### 平成30年度の取り組み

【継続】

- 労災の給付が受けられる可能性のある者に対し、本人確認及び労基署照会を行い、労災給付受給者に対し併給調整を実施した。
- 担当医や審査医師等への照会を行った上、総合的判断を以って支給の可否の決定を行った。
- 日本年金機構からの支払調整に必要な年金についての情報提供に基づき、支給額の調整を行った。

### 令和元年度の取り組み

【継続】

- 資格取得直後や遡及した資格取得等、現金給付の受給を目的とした資格取得が疑われる申請や長期に継続した申請について審査の強化を図る。
- 傷病手当金の障害年金・老齢年金との調整を確実に行う。また、労災の給付が受けられる可能性のある者に対する進捗管理を徹底する。
- 特に不正請求の疑義がある事案については、保険給付適正化プロジェクトチーム会議を開催し必要に応じ立入り検査等を実施し不正請求を防止する。
- 日本年金機構と連携し、適用に疑義のあるものについての調査の協力や支払調整に必要な年金についての情報提供を受け、適正な支払いを行う。

## 2. 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

### 平成30年度の取り組み

【継続】

【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、「施術箇所」3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請割合について対前年度以下とする。

- 支給件数・金額  
〔平成30年度 件数:152,332件 金額:616,714,400円〕 対前年度比 件数:▲4,167件 金額:▲19,151,869円  
〔平成29年度 件数:156,499件 金額:635,866,269円〕 対前年度比 件数:▲2,776件 金額:▲33,987,345円
- 疑義申請への対応強化  
柔整審査委員会からの返戻〔平成30年度 件数:1,485件 金額:10,946,033円〕 対前年度比 件数:▲434件 金額:▲38,564,560円  
〔平成29年度 件数:1,919件 金額:14,802,493円〕 対前年度比 件数:▲94件 金額:▲650,794円
- 3部位以上+15日以上の申請割合 〔平成30年度 0.008224% 平成29年度 0.008257%〕

### 令和元年度の取り組み

【継続】

【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、「施術箇所」3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請割合について対前年度以下とする。

- いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受療に対する照会を強化する。
- 受療者に対する文書照会を強化するとともに、照会時にパンフレット等を同封し柔道整復施術受療に関する正しい知識を伝え、適正受療に繋げる。
- 面接確認委員会の設置と活用

### 3. あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

#### 令和元年度の取り組み

【新規】

- 医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化する。
- 不正の疑いのある案件は監督行政官庁(厚生労働省)へ情報提供する。

### 4. サービスの向上のための取組

#### 平成30年度の取り組み

【継続】

【KPI】サービススタンダードの達成状況を100%とする。

【KPI】現金給付等の申請に係る郵送化率を87.0%とする。

#### ■お客様満足度の向上

「お客様満足度調査」～平成30年度の実施結果～  
 《窓口相談》 お客様満足度調査結果(窓口アンケート調査) **満足度99.0%(全支部平均 97.6%)** 平成29年度 98.0%(全国97.6%)  
 《電話相談》 お客様満足度調査結果(架電調査) **満足度60.0%(全支部平均 63.6%)** 平成29年度 60.0%(全国60.1%)  
 ○窓口相談については昨年度を上回る満足度であった(調査4項目全てが前年度以上)。  
 電話対応については昨年度と同じ満足度であったが、「用件の復唱」「表情のある声のトーン」「相手への共感」「親身さ」や「オープニングのあいさつ」等の項目については満足度が低下した。  
 ○奈良支部の改善すべき点を具体的に7項目列挙した「電話対応時キーワード確認票」を作成し、電話対応の際に活用しお客様満足度の向上を図った。

#### ■現金給付の迅速な支払い

○現金給付(SS)の支給状況(1か月平均)※[ ]は前年度

	件数(件)	金額(千円)
傷病手当金	720 [708]	139,188 [136,617]
出産手当金	110 [107]	48,779 [47,004]
出産育児一時金	304 [353]	112,049 [125,198]
埋葬料	28 [26]	1,421 [1,275]

○サービススタンダード(SS)の遵守  
※サービススタンダード:申請書の受付から振込みまでの期間を10営業日以内とすること  
**現金給付(SS)の平均支払日数及びサービススタンダード達成率**  
 ・支払日数 [平成30年度 奈良: 6.71日 全国: 7.68日](平成31年3月までの速報値)  
 [平成29年度 奈良: 7.41日 全国: 8.03日]  
 ・サービススタンダード達成率  
 [平成30年度 奈良: 100% 全国: 99.99%](平成31年3月までの速報値)  
 [平成29年度 奈良: 100% 全国: 99.97%]

## ■申請書の郵送化の促進

- 申請書の郵送提出率〔平成30年度 奈良:87.3% 全国:89.3%〕〔平成29年度 奈良:83.7% 全国:86.7%〕  
・各種申請用紙を郵送する際、奈良支部宛ての返信用封筒を同封することで、お客様の利便性向上及び、郵送化率の向上を図った。

### 令和元年度の取り組み

【継続】

【KPI】サービススタンダードの達成状況を100%とする。

【KPI】現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0%とする。

- 進捗状況の適切な管理及び「業務マニュアル」等に基づき正確・迅速・丁寧な支払事務処理を徹底することでサービススタンダードを遵守する。  
○各種広報誌や講習会・研修会等での周知や「任意継続申請セット」「限度額適用認定申請セット」の活用、電話・窓口対応時における奨励等により郵送化率の向上を図る。

## 5. 限度額適用認定証の利用促進

### 平成30年度の取り組み

【継続】

【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を86.0%以上とする。

- 医療機関(22機関)に対し、限度額適用認定証使用促進ポスターと「限度額適用認定申請セット」を配布し協力依頼を行った。  
○奈良県内5市2町の福祉担当課を訪問し、使用促進の協力依頼を行った。
- |                      |                   |                                |
|----------------------|-------------------|--------------------------------|
| 限度額適用認定申請書の使用割合      | 〔H30.4~12 84.3% 〕 | 〔H29.4~12 84.0% 〕              |
| 限度額適用認定申請書の1か月平均受付件数 | 〔平成30年度 924件/月〕   | 〔平成29年度 844件/月〕〔平成28年度 795件/月〕 |

### 令和元年度の取り組み

【継続】

【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を86.0%以上とする。

- 限度額適用認定証の使用割合について、各種広報誌等による周知、「限度額適用認定申請セット」の活用、県内の病院・調剤薬局・関係機関等へのポスター・チラシの配布等により、利用促進を図る。  
○病院別の限度額適用認定証の使用割合を把握し、使用率の低い病院に対しては、個別に利用促進の協力依頼を行う。

## 6. 被扶養者資格の再確認

### 平成30年度の取り組み

【継続】

【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.0%以上とする。

#### ■実施結果

	被扶養者状況リスト関係				被扶養者調書兼異動届(削除用)関係					高齢者医療制度 支援金等の効果額 (負担軽減額)
	①提出 事業所数	②送付対象 事業所数	③提出率 (①/②)	【参考】 29年度 提出率	④異動届 枚数	⑤削除 人数	⑥確認対象 人数	⑦削除率 (⑤/⑥)	【参考】 29年度 削除人数	
奈良	9,689	11,233	86.3%	89.0%	593	652	70,303	0.93%	723	約16百万円
全国計	1,156,747	1,315,182	88.0%	86.6%	65,555	70,897	7,480,414	0.95%	75,685	約1,730百万円

### 令和元年度の取り組み

【継続】

【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.0%以上とする。

- 未提出事業所に対して、早期に働きかけを行う等、提出勧奨を強化する。
- 日本年金機構と連携し、未送達事業所について調査し、送達の徹底を図る。

# レセプトグループ

---

# 1. 資格点検

## 平成30年度の取り組み

【継続】

- ・医療機関から社会保険診療報酬支払基金経由にて受領したレセプトにより、受診日に資格の有無、生年月日、性別等記載情報が正しいか確認を実施し、資格喪失後、認定外家族の受診については医療機関宛に照会を行い、返戻同意がある場合、医療機関にレセプトを返戻、同意がない場合は加入者に対し返納措置を実施した。
- ・【KPI】システムと目視により全件点検を実施し、返納措置分については全件処理を行ったが、遡及した資格喪失に伴う高額返納金の発生により目標達成には至らなかった。

【KPI】医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	
目標	実績
0.055%以下	0.112%

### ◆ 課題

- ・保険診療の正しい受け方についての理解不足。
- ・資格喪失者、扶養から外れた者からの保険証の早期返却。

## 令和元年度の取り組み

【継続】

【KPI】医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。

- ・資格喪失後受診の発生防止に向け、日本年金機構資格喪失届処理後、2週間以内に保険証催告を実施する。
- ・保険証未返納者へ架電催告を実施する。
- ・保険証未返納者の多い事業所への訪問指導を実施する。
- ・不適切なレセプトについては、医療機関への返戻及び加入者への返納措置を引き続き確実に実施する。
- ・ホームページ、各種機関誌等への掲載による広報を実施する。
- ・算定基礎届事務説明会などの事業所研修会等で資格喪失時における保険証添付の周知を図る。

## 2. 外傷点検（求償事務）

### 平成30年度の取り組み

【継続】

- ・被保険者あてに負傷の原因についての照会を実施、業務上・通勤災害及び第三者行為に該当するかを確認し、医療機関にレセプト返戻又は加入者への返納措置、第三者行為に起因する場合は第三者行為傷病届の提出を促し、損害保険会社等に求償を実施し、加入者1人当たりの効果額において、目標を達成した。ただし、協会において債権を発生させる時期が平成30年10月より過失相殺協議前に変更となっているため昨年度実績との比較は出来ない。

加入者1人当たり効果額(円)	
目標	実績
320	472

#### ◆ 課題

- ・健康保険による正しい給付対象についての認識不足。
- ・業務上(通勤災害)による傷病については、原則健康保険が使用できないことの周知。
- ・私用中の交通事故等、第三者の行為による傷病(ケガ等)において、健康保険使用の際には、第三者行為にかかる届出が必要であることの周知。

### 令和元年度の取り組み

【継続】

- ・事業主・加入者に対して、業務上(通勤災害)・交通事故による負傷について、保険受診の正しい受け方の広報を実施する。
- ・奈良労働局と連名で適正受診にかかるポスターを作成し、労災指定病院に掲示依頼を行う。**【新規】**
- ・負傷原因照会への未回答者、第三者行為届未提出者への催告強化を行う。
- ・傷害事故や自転車事故等、加害者本人あての求償事案においても適正に請求する。

# 3. 内容点検

## 平成30年度の取り組み 【継続】

- ・医科・歯科・調剤レセプトの診療内容(検査・処置・薬)の状況について算定ルールが適正であるかどうかを点検員が点検システムを活用し、目視により疑義レセプトの抽出を実施した。
- ・本部指導による効果額向上のための行動計画に基づき、点検員に個別の目標設定を行い、査定事例の共有化、研修会、勉強会を実施し点検員のスキルアップを図った。
- ・【KPI】協会実績は目標を達成したものの、支払基金における実績が目標を下回ったため、トータルでは目標達成とはならなかった。

加入者1人当たり効果額(円)	
目標	実績
154	158

【KPI】支払基金と合算したレセプト点検の査定率を前年度以上とする	
目標	実績
0.401%	0.387%

### ◆ 課題

- ・ベテラン点検員の退職に伴う、点検スキルの継承とスキルアップ。
- ・査定事例のシステムによる情報共有と点検システムの精度向上。
- ・近隣支払基金との査定格差、高額点数の査定割合の減少。

## 令和元年度の取り組み 【継続】 【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率を対前年度以上とする。(平成30年度0.387%)

- ・外部講師による研修、ベテラン点検員による指導により点検技術の底上げを図る。
- ・査定事例の共有、他支部事例の集約と審査医師の活用を実施する。
- ・点検員による点検システムのメンテナンスによる効率的な点検を実施する。
- ・他支部での査定事例による点検強化を図る。
- ・各点検員の点検傾向等を確認の上、能力を把握しスキルアップを促す。



# 1. 平成30年度債権発生・回収状況について

(奈良支部)

種別	期首残高		調定 件数/金額	※1 債権取消		※2 償却処理		回収件数/金額		回収率			H31.3.31 現在の残高
	H29年度末残高			過年	現年	過年	現年	過年	現年	過年	現年	過年+現年	
承継分	件	5	0	0	-	2	-	1	-	33.33%	-	0.00%	2
	円	1,122,802	0	0	-	46,970	-	731,846	-	65.18%	-	65.18%	343,986
返納金	件	1,388	① 1,497	9	100	69	0	252	1,170	18.33%	② 83.75%	51.30%	1,285
	円	62,700,937	96,127,997 昨年度 63,567,947円	-187,367	5,078,202	1,401,194	0	9,000,187	77,081,040	14.36%	84.66% 昨年度 78.87%	56.00%	66,455,678
損害賠償金	件	17	③ 352	0	7	1	0	14	274	82.35%	④ 79.42%	79.56%	73
	円	1,975,316	147,417,367 昨年度 86,748,230円	0	22,797,362	28,294	0	1,216,987	64,949,125	61.61%	52.12% 昨年度 98.45%	52.27%	60,400,915
診療報酬返還金 (不正請求によるもの)	件	3	2	0	0	1	0	0	2	0.00%	100.00%	40.00%	2
保険給付返還金	円	4,518,898	53,968	0	0	83,801	0	0	53,968	0.00%	100.00%	1.18%	4,435,097
事業主徴収金	件	1	0	0	0	0	0	0	0	-	#DIV/0!	0.00%	1
	円	3,219	0	0	0	0	0	0	0	-	#DIV/0!	0.00%	3,219
貸付返済金 (出産・高療貸付金)	件	2	1	0	0	0	0	0	1	0.00%	100.00%	33.33%	2
	円	494,200	330,000	0	0	0	0	0	330,000	0.00%	100.00%	40.04%	494,200
債権全体	件	1,416	1,852	9	107	73	0	267	1,447	19.03%	82.92%	54.45%	1,365
	円	70,815,372	243,929,332	-187,367	27,875,564	1,560,259	0	10,949,020	142,414,133	15.47%	65.92%	53.47%	132,133,095

※1債権取消 ……入力誤りは含まない。調定後に事情があり、債権取消となったもの。(医療機関へのレセプト返戻、別の記号番号で資格が判明した場合など)

※2償却処理 ……時効消滅、相続放棄、破産等により償却処理を行ったもの。

## 【総括】

- ①返納金の現年度において、発生金額が大幅に増加しているが、主な原因は遡及して資格喪失届が提出されたことによるもの。
- ②返納金の現年度において、資格喪失後受診にかかる返納金の回収率が大幅に上昇した原因は①で発生した返納金回収出来たことが主な要因となっている。
- ③損害賠償金の調定額は昨年度を大幅に上回っているが、これは協会の調定方法の変更により、債権管理の観点から過失相殺協議前に調定を行ったことによる。
- ④過失協議前に調定を行っており、支払は協議後となるため、昨年度回収率と比較して大幅に下回っている。

## 2. 返納金発生抑止策及び発生債権に対する取り組みについて

### (1) 返納金の発生抑止策

#### 平成30年度の取り組み 【継続】

- ・保険証未返納者に対し、年金機構資格喪失届処理後、2週間以内の文書催告の実施。
- ・年金機構の一次催告に「協会催告チラシ(裏面返却回答票)」及び「返信用封筒」を同封し送付。
- ・未返納者の多い事業所へ訪問・架電し、保険証回収の協力を依頼。
- ・【KPI】資格喪失後1か月以内の保険証回収率は91.13%となり、目標(93.0%)を達成することは出来なかった。

#### 令和元年度の取り組み 【継続】 【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.0%以上。

- ・保険証未返納者に対し、年金機構資格喪失処理後、2週間以内の文書、架電催告の徹底。
- ・未返納者の多い事業所への訪問指導の強化。
- ・ホームページ、メルマガ、各種機関紙を利用した広報の実施。
- ・資格喪失時、保険証回収不能届の提出率及び電話番号記載欄の記載率向上に向け年金機構へ協力依頼を行う。【新規】

### (2) 発生債権に対する取り組み

#### 平成30年度の取り組み 【継続】

- ・文書、架電、訪問による納付催告の実施(架電725件、訪問16件)
- ・弁護士名による弁護士催告の実施(642件送付)
- ・法的手続きの実施(43件)
- ・保険者間調整の活用(69件 / 26,570,828円調整)
- ・【KPI】資格喪失後受診に係る返納金の回収率は85.95%となり、遡及喪失による高額債権の影響もあり目標(78.62%)を大きく上回った。

#### 令和元年度の取り組み 【継続】 【KPI】返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率を対前年度以上とする。(平成30年度 85.95%)

債権発生から半年をめどに①～⑥を実施

- ①文書催告(一次催告)及び架電催告(保険者間調整の案内文書は初回通知より同封)【発生から1月】【新規】
- ②文書催告(二次催告)(法的手続き文言付)【発生から2月】
- ③弁護士名による催告【発生から3月】
- ④弁護士名による催告(2回目)【発生から4月】
- ⑤配達証明等による最終催告・訪問による納付催告【発生から5月】
- ⑥法的手続きの実施【発生から6月～】